

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月8日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 フタバ産業株式会社

【英訳名】 FUTABA INDUSTRIAL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三島康博

【本店の所在の場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 佐々木康夫

【最寄りの連絡場所】 愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

【電話番号】 (0564)31-2211(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 佐々木康夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	284,041	264,817	373,458
経常利益又は経常損失 () (百万円)	5,736	2,572	8,483
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	2,272	5,488	3,346
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	388	6,861	1,391
純資産額 (百万円)	50,539	43,431	51,542
総資産額 (百万円)	229,366	213,418	216,966
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) 又は四半期純損失金額 ()	32.49	78.45	47.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.4	15.0	17.5

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	16.73	31.98

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第97期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

設立：フタバノースアメリカE & M(株)

この結果、平成23年12月31日現在では、当社グループは当社及び子会社21社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、中国、インドを始めとした新興国において内需を中心とする景気拡大が続いているものの、欧州のユーロ加盟国での財政・金融問題や、タイの大規模洪水の影響によるサプライチェーンの混乱もあり、総じて厳しい状況にありました。

国内経済は、東日本大震災の影響による生産活動の停滞や個人消費の低迷から徐々に持ち直してきてはありますが、急激な円高の影響や世界経済の減速懸念等もあり、厳しい状況が続いております。

当社グループの主要取引先であります自動車業界におきましては、世界的な需要は緩やかな回復基調にあり、国内市場におきましては、東日本大震災の発生による各カーメーカーの減産による大きな影響はありましたが、復旧の進展とともに回復の兆しが見られつつあります。

こうした状況のなか、当社グループにおきましては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、物流費の低減などの改善等、グループ一丸となり、取組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上につきましては、東日本大震災及びタイ洪水の影響による生産縮小により、2,648億円（前年同四半期比6.8%減）となり、利益につきましては、営業損失2億円（前年同四半期は91億円の営業利益）、経常損失25億円（前年同四半期は57億円の経常利益）、四半期純損失は54億円（前年同四半期は22億円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は、東日本大震災の影響による各カーメーカーの減産の影響を受け、1,796億円と前年同四半期に比べ108億円（5.7%減）の減収となりました。セグメント損失は29億円（前年同四半期は17億円のセグメント利益）となりました。

北米

売上高は、東日本大震災及びタイ洪水による部品調達状況の悪化による減産の影響を受け、303億円と前年同四半期に比べ66億円（17.9%減）の減収となりました。コスト面では、円高の影響による日本からの輸入部品の為替の影響を受け、セグメント損失は13億円（前年同四半期は15億円のセグメント利益）となりました。

欧州

売上高は182億円と前年同四半期に比べ10億円（5.3%減）の減収となりました。セグメント損失は0億円（前年同四半期は4億円のセグメント利益）となりました。

アジア

売上高は439億円と前年同四半期に比べ22億円（5.0%減）の減収となりました。セグメント利益は40億円（21.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産については、東日本大震災からの回復基調の影響による売上債権等の増加はありましたが、投資有価証券の評価替えによる簿価切下げの影響等により、前連結会計年度末に比べて35億円減少し、2,134億円となりました。負債については、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べて45億円増加し、1,699億円となりました。純資産については、円高による為替換算調整勘定の減少や四半期純損失の計上等により、前連結会計年度末に比べて81億円減少し、434億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1,702百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,049,627	70,049,627	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	70,049,627	70,049,627	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日		70,049		11,820		12,236

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載してあります。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,854,500	698,545	-
単元未満株式	普通株式 101,427	-	-
発行済株式総数	70,049,627	-	-
総株主の議決権	-	698,545	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フタバ産業株式会社	愛知県岡崎市橋目町字御茶屋 1番地	93,700	-	93,700	0.1
計	-	93,700	-	93,700	0.1

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,727	18,143
受取手形及び売掛金	38,445	45,394
製品	3,681	3,577
仕掛品	8,850	9,058
原材料及び貯蔵品	3,001	3,562
繰延税金資産	9	4
その他	6,999	6,756
貸倒引当金	102	93
流動資産合計	77,611	86,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	29,439	27,771
機械装置及び運搬具（純額）	54,645	47,480
工具、器具及び備品（純額）	6,398	4,508
土地	14,657	14,607
リース資産（純額）	4,319	4,725
建設仮勘定	7,085	7,431
有形固定資産合計	116,545	106,524
無形固定資産	413	1,030
投資その他の資産		
投資有価証券	17,407	14,511
長期貸付金	2,054	2,033
繰延税金資産	1,057	914
その他	4,581	4,706
貸倒引当金	2,706	2,706
投資その他の資産合計	22,394	19,459
固定資産合計	139,354	127,014
資産合計	216,966	213,418

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,550	49,085
短期借入金	39,313	37,678
1年内返済予定の長期借入金	12,679	20,392
リース債務	3,109	4,545
未払法人税等	686	780
未払消費税等	385	300
未払費用	6,998	6,721
役員賞与引当金	30	22
リコール損失引当金	160	195
その他	6,773	6,951
流動負債合計	112,687	126,672
固定負債		
長期借入金	33,971	25,824
リース債務	1,919	1,529
繰延税金負債	7,404	6,240
退職給付引当金	8,584	8,830
役員退職慰労引当金	79	75
資産除去債務	189	189
その他	587	624
固定負債合計	52,736	43,314
負債合計	165,423	169,987
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,820	11,820
資本剰余金	12,382	12,382
利益剰余金	13,095	9,214
自己株式	146	146
株主資本合計	37,152	33,270
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,442	4,450
為替換算調整勘定	4,516	5,702
その他の包括利益累計額合計	925	1,251
少数株主持分	13,465	11,411
純資産合計	51,542	43,431
負債純資産合計	216,966	213,418

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	284,041	264,817
売上原価	262,262	252,767
売上総利益	21,778	12,050
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5,098	4,530
給料手当及び賞与	3,314	3,393
退職給付費用	134	150
役員賞与引当金繰入額	72	22
役員退職慰労引当金繰入額	25	21
法定福利及び厚生費	489	483
租税公課	251	333
減価償却費	372	457
研究開発費	219	302
その他	2,695	2,620
販売費及び一般管理費合計	12,672	12,315
営業利益又は営業損失()	9,105	264
営業外収益		
受取利息	118	168
受取配当金	233	239
作業くず売却益	405	217
持分法による投資利益	102	19
デリバティブ評価益	26	13
雑収入	277	582
営業外収益合計	1,163	1,241
営業外費用		
支払利息	1,849	1,211
為替差損	2,019	1,535
雑損失	663	801
営業外費用合計	4,533	3,548
経常利益又は経常損失()	5,736	2,572

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	93	540
リコール損失引当金繰入額	-	236
固定資産除却損	135	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	189	-
その他	131	-
特別損失合計	550	776
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	5,186	3,348
法人税等	859	993
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	4,326	4,342
少数株主利益	2,054	1,146
四半期純利益又は四半期純損失()	2,272	5,488

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	4,326	4,342
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	706	989
為替換算調整勘定	3,222	1,282
持分法適用会社に対する持分相当額	8	248
その他の包括利益合計	3,937	2,519
四半期包括利益	388	6,861
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	575	7,604
少数株主に係る四半期包括利益	964	743

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したフタバノースアメリカE & M(株)及び(株)フタバインダストリアルインドネシアを連結の範囲に含めております。
(持分法適用の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、重要性が認められた協祥機械工業(株)を持分法の適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(税金費用の計算) 一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じる方法により計算しております。なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度より法人税率が引き下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。 これに伴い、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は39.88%から37.31%に変動いたします。また、平成27年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は37.31%から34.94%に変動いたします。 この法定実効税率の変動により、当第3四半期連結会計期間末における一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した結果、繰延税金負債が524百万円減少し、その他有価証券評価差額金が344百万円増加、法人税等が180百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	19,420百万円	16,614百万円
のれんの償却額	10百万円	10百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当社は、平成22年5月27日の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づく定款の定めにより、資本準備金の額及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について決議いたしました。

(1) 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

資本準備金の額及び利益準備金の額を減少し剰余金の処分を行うことによって、繰越利益剰余金の欠損を填補するもの。

(2) 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に、利益準備金の全額を減少し繰越利益剰余金に振替えるもの。

1 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金 1,083百万円

利益準備金 2,920百万円

2 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,083百万円

繰越利益剰余金 2,920百万円

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 取締役会	普通株式	209	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

前連結会計年度において持分法非適用会社であった協祥機械工業(株)は、重要性が認められるため、第1四半期連結会計期間から持分法を適用しております。この結果、第1四半期連結会計期間の期首において利益剰余金が1,817百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が9,214百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	181,849	37,015	19,290	45,885	284,041	-	284,041
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,618	-	1	315	8,935	8,935	-
計	190,468	37,015	19,291	46,201	292,976	8,935	284,041
セグメント利益	1,733	1,512	493	5,214	8,954	151	9,105

(注) 1 セグメント利益の調整額151百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	合計 (注)2
	日本	北米	欧州	アジア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	172,481	30,385	18,263	43,687	264,817	-	264,817
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,142	0	0	214	7,356	7,356	-
計	179,624	30,385	18,263	43,901	272,174	7,356	264,817
セグメント利益 又は損失()	2,956	1,362	64	4,092	290	25	264

(注) 1 セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	32円49銭	78円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	2,272	5,488
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	2,272	5,488
普通株式の期中平均株式数(千株)	69,956	69,956

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 裕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフタバ産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成23年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成23年2月10日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成23年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。